

一般医療機器

類別:器 65 歯科用充填器

一般的名称:歯科用注入器具 70718000

販売名:ナビチップ 29G

再使用禁止

**【禁忌・禁止】**

[使用方法]

- 本品の改造や加工等を行わないこと。(改造等により、安全性が担保されず、故障、折損等の原因となるため)
- 再使用禁止

**【保管方法及び有効期間等】**

常温保管

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

[製造販売業者]

ULTRADENT JAPAN 株式会社

電話番号 0120-060-751

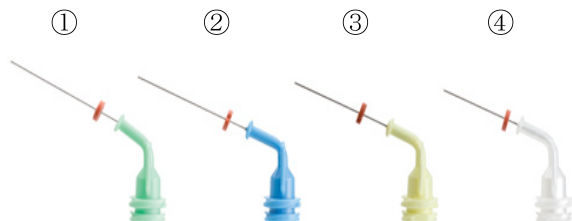
[製造業者]

ウルトラデント プロダクツ インク

ULTRADENT PRODUCTS, INC.(米国)

**【形状、構造及び原理等】**

[形状・構造]



①ナビチップ 29G 27mm (緑色)

②ナビチップ 29G 25mm (青色)

③ナビチップ 29G 21mm (黄色)

④ナビチップ 29G 17mm (白色)

本品には、ニードルの長さによって以下の4種類がある。

[原理]

シリンジからの圧力で材料がチップ内へ流入し、チップの細いニードルを通して適切な量が根管内の適切な部位に注入される。

[原材料]

ポリプロピレン、ステンレススチール、シリコーンゴム

**【使用目的又は効果】**

本品は、歯科材料を根管内に注入するために用いる。

**【使用方法等】**

使用方法(例)

1. シリンジのキャップをはずす。
2. シリンジの先端にチップを回しながらしっかりと取り付ける。
3. 口腔内に使用する前に流出性のテストを行う。
4. 各材料の取扱説明書に従って材料を注入する。

**【使用上の注意】**

1. 使用注意

- (1) 使用中にチップが外れないよう、チップはしっかりとねじって取り付けること。
- (2) チップをつけた状態で、口腔内に使用する前に、材料の流出具合のテストを行うこと。
- (3) 材料がスムーズにチップから出ない場合は、チップを交換すること。
- (4) 材料を充填するときは、根尖から2mm アンダーの位置から充填し、チップが根管壁にあたらないよう注意すること。

2. 不具合・有害事象

本品の使用によって起こる不具合・有害事象は以下のとおりである。

(1) 重大な不具合

- 破損、折損
- 動作不良